



高齢者

補聴器

購入費補助事業

川島町では、聴力機能の低下により日常生活に支障をきたしている高齢者に対し、高齢者の自立支援・介護予防を目的に補聴器購入費補助金を交付します。

補助上限 **30,000 円**

注意事項

- ☑ **購入前に必ず、健康福祉課へご相談ください。**
- ☑ 医療器認定されている補聴器本体以外の費用は対象外です。
- ☑ **補聴器の購入にあたっては、販売店にご相談ください。**

補助対象となる方

※次のすべてに該当する方

- ・町内に住所を有し、現に居住している65歳以上の方
- ・聴力機能の低下により日常生活に支障をきたしている方
- ・障害者総合支援法に基づく補聴器購入費の支給を受けていない方
- ・町税等の滞納がない方
- ・過去に本事業の補助を受けていない方

川島町 健康福祉課 高齢者福祉グループ



049-299-1756

申請手続きの流れ

01

相談

健康福祉課 高齢者福祉グループ（049-299-1756）へ必ずご相談ください。

- ・補助対象についての確認
- ・補助金予算の状況確認

02

購入

販売店でご相談のうえ、補聴器を購入してください。

- ・補聴器本体の購入額がわかる領収書等を受領してください。
- ・対象は医療機器認定を受けた補聴器です。集音器は補助対象外です。

03

申請

申請書兼請求書に以下の書類を添付して提出してください。

- ・補聴器本体の購入額がわかる領収書等（コピー可）
- ・補聴器の保証書など型式がわかる書類（コピー可）

※様式は健康福祉課窓口または町ホームページで取得できます。

04

決定

申請書類等を町が審査し、補助の可否を決定します。

- ・審査後、補助要件を満たしていることが確認できた場合、町から補助金交付決定通知書を送付します。

05

補助

補助金交付決定通知書を発送後、申請書兼請求書に記載の口座へ、概ね1か月以内に補助金を支払います。

重要ポイント！

- ・まずは『健康福祉課 高齢者福祉グループ』へ相談してください。
- ・補聴器は、ご自身の生活スタイルや「聞こえ」の状態の変化に合わせて行う、本体の調整が重要です。購入にあたっては、販売店で良くご相談ください。